

適切な学びの場の検討

子どもの困り感

保護者からの相談

教師の気づき



学級担任の
配慮

全ての児童生徒が安心でき、落ち着いて過ごせる学級づくり

- ① 温かい人間関係を育む
 - ・児童生徒に寄り添う
 - ・児童生徒同士をつなぐ
- ② 分かりやすい環境を整える
 - ・全体と部分の構造を明確にする
 - ・情報を取り入れやすくする

教職員間・
保護者との
情報の共有

情報の共有

- ・児童生徒の実態把握（つまづきの要因や背景の分析）
- ・教職員間での情報共有（学年会・職員研修等・校内委員会）
- ・保護者との個人懇談
- ・個別の教育支援計画の作成（本人や保護者の考えを組み入れて作成）

困難を軽減
するための
支援・配慮

個別の支援・配慮

- ・ユニバーサルデザインの充実
- ・合理的配慮
- ・個別の支援
- ・心理検査などの諸検査の実施・保護者への結果の説明

学びの場の
検討

適切な学びの場の検討

- ・校内教育支援委員会で審議
- ・下野市教育支援委員会で審議

通常の学級担任と
特別支援学級担任・
通級担当者との連携

特別支援学級

- ・知的障害
- ・自閉症・情緒障害等

通級指導教室 利用

連携

通常の学級

交流および共同学習（通常の学級と特別支援学級の連携）

- ・一緒に学ぶ教科、単元、時間などについて担任間で打ち合わせ
- ・共同学習として、個に適切なねらいを設定



※学びの場の見直し（特別支援学級への入級・継続・通常の学級への措置替え・通級指導教室の利用開始、終了）は、必要に応じて行います。